

別記様式第7 開口部改良工事費用請求書 (細則10.(2)関係)

開口部改良工事費用請求書

平成 年 月 日

号室 様

サバービアシティ21管理組合
理事長 印

平成 年 月 日付で承認いたしました開口部改良工事に対して、管理組合として工事を実施するに当たり必要な費用を下記のとおり積算いたしました。つきましては、開口部改良工事に関する細則（以下「細則」といいます。）10.(2)の定めにより、工事費用の予納金を下記のとおり請求いたしますので、指定期日までに指定の管理組合口座にお支払いくださいますようお願いいたします。

なお、予納金は、細則10.(3)の定めに基づき、工事完了後に実際に生じた工事費用との間に過不足を生じたときは、その額を還付し、又は追徴させていただきます。

おって、期日までにお支払いがない場合は、申請は無効となりますので、念のため申し添えます。

開口部工事費用積算額 円

(※積算内訳は別添)

支払口座 三菱東京UFJ銀行 西明石特別出張所 普通預金口座 3558536
口座名義 サバービアシティ21管理組合

支払期日 平成 年 月 日

※積算内訳の添付の是非及びその内訳内容については管理組合の判断によります。